

令和 6 年 12 月 19 日
国立大学法人一橋大学

アセットオーナー・プリンシプルの受入れの表明について

一橋大学は、「アセットオーナー・プリンシプル」の趣旨に賛同し、受け入れることを表明します。

アセットオーナー・プリンシプルは令和 6 年 8 月に政府が策定したアセットオーナーの運用、ガバナンス及びリスク管理に係る共通の原則です。アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を追求するための備えがあることを自ら点検し、それぞれのステークホルダーあるいは対外的に示すことで理解や対話、協働につなげ、運用力の向上を図っていくという形で、このプリンシプルを活用していくことが期待されています。

一橋大学は、アセットオーナー・プリンシプルの受入を表明し、受益者等の最善の利益を追求するとともに、運用の説明責任を果たすことに努めます。

アセットオーナー・プリンシプルの取組状況

原則 1.

アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

一橋大学は、国立大学法人として、卓越した研究力と優れた人材育成力を更に発展させるため、中長期的に安定した財務基盤の構築を目指して資金運用を行っています。長期的な視点での基本ポートフォリオを定めるとともに、毎年度役員会で決定する資金運用目標及び運用方針に基づき、効率的な運用を行っています。資金運用方針や運用目標は、適宜検証し、状況に応じて適切に見直すこととしています。

原則 2.

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

一橋大学は、実務経験を有する学外有識者を含む委員で構成された資金運用管理委員会において、基本ポートフォリオを含む資金運用に関する重要事項について審議する体制を整備して運用を行っています。また、外部コンサルティング会社等を活用し、知見の補充・充実に努めています。

原則 3.

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

一橋大学は、運用目標の実現のために大学の資金で運用を行うことを常に認識し、資金運用方針及び基本ポートフォリオに沿って、運用方法や運用機関等の選定を行います。選定においては、資金運用管理委員会の意見や外部コンサルタントの評価に基づき、投資先の分散を行うとともに、リターンやリスク、運用会社等の投資哲学や組織体制等も含めて総合的に評価を行います。

原則 4.

アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

一橋大学は、運用におけるステークホルダーを、現在及び将来の学生、教職員、卒業生、修了生、保護者、寄付者及び大学が創出する公共財を享受する社会全体と捉えています。ステークホルダーへの説明責任を果たすため、ホームページや統合報告書等を通じて運用状況及び実績についての情報発信を行います。

原則 5.

アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

一橋大学は、長期的に運用目標を達成する観点から、スチュワードシップ責任を果たす取組等を行います。上記取組は運用委託先機関等を通じた対応を基本とします。資金の一部について運用を委託する場合、その委託先の選定においてはスチュワードシップ活動や ESG への取組等が適切に行われていることを考慮した評価を行います。運用委託先機関のスチュワードシップ活動の取組状況等をモニタリングすることでその機能を発揮します。